

令和5年度 第7回 とのみんななび～教室 「相続・遺言のあれこれ」盛大のうちに無事終了！

2月6日（火）に、山口地方法務局の浅海公博様を講師としてお迎えし、「相続・遺言のあれこれ」と題してご講演いただきました。

受講申し込みの際に「相続登記の義務化」に関する不安を口にされる方が多くいらっしゃいましたが、講師の先生の説明を聞かれて多くの皆様方が安心された様子でした。

遺言やエンディングノートなど、今後の具体的な行動につながる話はとても有意義なものとなりました。特に「家族への想いを必ず残しておいた方が良い」という講師の先生の実感のこもったお言葉は胸に刺さるものがありました。付言事項をしっかりと書き記した遺言書を作成し、自筆証書遺言書保管制度を活用される方が多くなってほしいと願います。



講師：山口法務局供託課
浅海公博遺言書保管官



大盛況で 36名の参加者がありました！

本講座への意見・感想を紹介します！

- ・知らない事多くあり、気持ちが軽くなりました。
- ・全く知らないことだらけで、勉強になりました。知らないこととは言いつつも、相続の問題は私の家族に必ず発生する問題だと思うと、親が元気な内にどうしているか聞いてみないといけないなと思いました。
- ・ふだんは聞くことが少ない財産の法律を分かりやすい言葉で伝えていただき、良い機会でした。次回も同様の会がありましたら参加したいです。
- ・相続登記についての内容が、大変勉強になりました。
- ・親の相続もですが、自分自身の相続のことも考えておかなければいけないと思います。
- ・エンディングノートの記入の必要性を認識しました。
- ・相続登記の義務化や遺言書の法務局保管等の話を聞いてとても参考になりました。
- ・講師の方が解かりやすく説明され、経験を交えて具体的でとても良かったです。学ぶ機会を与えて頂き、有難うございました。
- ・とてもよい勉強になりました（特に遺言書のこと）。実行したいと思います。就中、家族への想いや遺贈寄付のことは参考になりました。

富海小中学校小学部6年生による卒業記念植樹！ ～協力:ボランティア「琴音の風」の皆さん～

2月9日(木)に「琴音の風」の皆さんのご協力により、富海小中学校小学部6年生の卒業記念植樹が行われました。

「琴音の風」の皆さんが子どもたちのために準備され、滞りなく終了しました。

代表者橋本守さんのあいさつの中で印象に残った言葉がありました。

「植樹をして終わりではありません。この河津桜が大きく育つか、途中で枯れるかは皆さんの今後のお世話しだいです。中学生になっても3年間はしっかり世話をして大きく育ててほしい。この河津桜は誰の木でもありません、皆さんの木です。大切にしてください。」

本当にその通りだと思いました。

児童の皆さん、そして琴音の風の皆さんお疲れさまでした。

◇6年生の皆さん、橋本さんからの宿題を覚えていますか？

宿題【「河津桜」の名前の由来はどこ地名から？】

答えは、静岡県賀茂郡河津町田中457(原木の場所)

毎年2月上旬から3月上旬までの約1ヶ月にわたって美しく早咲きする桜です。河津町の名産であり、原木があるそうです。



琴音の風の皆さん



植樹した河津桜

サークル代表者会議と レインボー発表会実行委員会を開催！

2月5日(月)13:30～サークル代表者会議、その後、レインボー発表会実行委員会を開催しました。これまで、サークル代表者会議が開かれていなかったのを改めて共通理解を図るために開催しました。多少難しいこともお願いしました。ご了承くださいましてありがとうございます。レインボー発表会実行委員会は、3月9日(土)に向けてお願いと共通理解を図りました。ありがとうございました。



サークル代表者会議



レインボー発表会実行委員会